

しっかり治療して、 しっかり治す

マニュライフ生命のこだわりガン保険

こだわりガン保険

商品パンフレット



タバコを吸わない方の
保険料率があります！

無料の付帯サービス \ ところとからだの健康サポート /

メディカルリリーフプラス

メディカルほっとコール24

(対象：被保険者とそのご家族)

24時間・年中無休で、健康・医療・介護・育児・メンタルヘルス等の幅広いご相談に応じます。

- 24時間電話健康相談サービス
- 専門医による電話相談（予約制）

メディカルソムリエ

(対象：被保険者)

医師や医療機関との提携ネットワークを活用し、お客さまの状況に合わせた選択肢を提案します。

- セカンドオピニオン手配サービス
- 受診手配サービス
- 「ドクターが薦める専門医」情報提供サービス

※このサービスは、ティーベック株式会社が提供します。

※各サービスには諸条件があります。

電話以外に、オンラインでサービスを利用できるWebサイトがあります。

くわしくは、マニュライフ生命ホームページ、または契約後、保険証券に同封のチラシもしくはマイページをご覧ください。

いつでも、どこでも、簡単に！
「マイページ」でお手続き

〔ご利用いただけるサービス例〕

- 契約内容のご照会
- 住所・電話番号の変更、振替口座の変更等、各種手続き
- 控除証明書の電子データ等のダウンロード
- チャットのご利用 等

ご登録はこちら



mypage.manulife.co.jp

ご契約の検討・お申込みに際しては、次の資料をあわせてご覧ください。

重要事項のお知らせ（契約概要／注意喚起情報）

ご契約のしおり／約款

※契約者が法人となる場合は、次の資料もご覧ください。

法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと

くわしくは、生命保険募集人にご相談ください。

マニュライフ生命の担当者・募集代理店（生命保険募集人）は、お客さまとマニュライフ生命の保険契約締結の媒介を行う者です。保険契約締結の代理権はありません。したがって、契約はお客さまからのお申込みに対してマニュライフ生命が承諾したときに有効に成立します。募集人の権限等の確認は、マニュライフ生命コールセンターまでご連絡ください。

マニュライフ生命保険株式会社

●担当は

コールセンター 0120-063-730

受付時間 9:00～17:00（土日祝・12/31～1/3は除く）

本社：〒163-1430 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

東京オペラシティタワー30階

ホームページ：www.manulife.co.jp

ガンは進行度によってステージ(病期)に分類されます。

“「**重度ステージ**」になっても、
安心して治療に専念してほしい。”

そんな思いから、マニユライフ生命は、
**ガンの進行度に応じた
きめ細かい保障を提供するガン保険**
をつくりました。

診断初期から緩和ケアまでの
ガン治療を総合的にサポートします。

※この保険のガンとは、「上皮内新生物」と「悪性新生物」を指します。ガンのステージ
(病期)については、UICC(国際対がん連合)のTNM分類に基づいています。

※重度ステージ:ステージⅢ／Ⅳまたは特定ガン进行指します。特定ガンとは、白血病
や脳の悪性新生物等です。



こだわりガン保険

こだわり
01



診断初期から緩和ケアまでトータルにサポート

主契約に多彩な特約を自由に組み合わせることで、診断初期から
緩和ケアまで、心配ごとにあわせて保障を選べます。

こだわり
02



「重度ステージ」のガンを手厚く保障

「重度ステージ」のガンでは、治療費以外にも入院雑費や医療用
ウィッグ代等経済的な負担が大きくなる場合があります。

「重度ステージ」と診断確定されたときは、手厚い保障でガンの治療を
サポートします。

こだわり
03



タバコを吸わない方は保険料が割安に

タバコを吸わない方は非喫煙者保険料率が適用され、標準保険料率に
比べて保険料が割安になります。

- 非喫煙者保険料率は、過去1年以内に喫煙をしていないこと等が適用の条件です。
- 喫煙歴は、告知に加えてマニユライフ生命所定の検査を実施します。
- 検査結果等により、非喫煙者保険料率でお引受けできない場合、標準保険料率
となります。

ガンのステージ(病期)とは？

ガンの進行度を示すために「ステージ
(病期)」という尺度が用いられます。
ステージは0～Ⅳに分類されており、
数字が大きくなるほどガンが進行して
いることになります。

- ・ 右記は、ステージの概念をわかりやすく
伝えるため、マニユライフ生命が各種
資料に基づいて作成したものであり、
あくまでも目安としてご理解ください。
- ・ 実際の医療現場においては、より細かい
基準に基づいてステージが分類され
ます。また、ガンの種類によっても分類は
異なります。

[ステージ分類のイメージ(大腸ガンの場合)]

ステージ0	ガンが上皮内や粘膜の 中にとどまっている。 ※上皮内新生物は、ここに分類
ステージⅠ	ガンが大腸の壁(固有筋層)の 中にとどまっている。
ステージⅡ	ガンが大腸の壁(固有筋層)の 外まで浸潤している。
ステージⅢ	リンパ節に転移している。
ステージⅣ	肝臓、肺、腹膜等に 転移している。

主契約の保障



まとまったお金で治療をサポートします。
治療費以外の様々な費用にも備えられるので、「重度ステージ」のガンになっても
安心して治療に専念できます。

 主契約は非喫煙者保険料率が適用されます。

			支払額		
			悪性新生物診断給付金*1		
給付金	支払事由	支払限度	50万円 の場合	100万円 の場合	300万円 の場合
 ガン診断 給付金	悪性新生物 診断給付金 2年に1度を限度に 何回でも受取れる	● 初めて悪性新生物と診断確定されたとき ● 悪性新生物の治療のために入院または 入院中のとき 無制限 〔2年に1度を 限度として〕	50万円	100万円	300万円
	重度ステージ 診断確定時 悪性新生物診断 給付金に上乗せ	● 重度ステージ(ステージⅢ／ステージⅣ ／特定ガン)と診断確定されたとき ※特定ガンとは、白血病や脳の悪性新生物等を 指します。 1回のみ	+ 50万円 ↓ 診断確定時の支払合計*2 100万円	+ 100万円 ↓ 診断確定時の支払合計*2 200万円	+ 300万円 ↓ 診断確定時の支払合計*2 600万円
 ガン克服 サポート給付金	上皮内新生物 診断給付金 上皮内新生物も 2年に1度を限度に 何回でも受取れる	● 初めて上皮内新生物と診断確定されたとき ● 上皮内新生物の治療のために入院または 入院中のとき 悪性新生物診断給付金額 × 50% ↔ 100万円 いずれか低い金額 無制限 〔2年に1度を 限度として〕	25万円	50万円	100万円
	「重度ステージ」 診断確定時から 5年後に支払われる	「重度ステージ」の悪性新生物と診断確定 されてから5年経過時に生存しているとき 悪性新生物診断給付金額 × 50% 1回のみ	25万円	50万円	150万円

※ガンの保障は、責任開始期の属する日からその日を含めて91日目からとなります。

*1 悪性新生物診断給付金額は、50万円～300万円(10万円単位)の範囲で自由に設定できます。
*2 すでに悪性新生物診断給付金が支払われている場合を除きます。

特約の保障



主契約には、多彩な特約を組み合わせられます。
お支払額は表示の範囲内で自由に設定できます。

 このマークがある特約には非喫煙者保険料率を適用できます。

■ ガン入院特約

給付金	支払事由	支払額	支払限度	生涯保障
ガン入院給付金	ガン（上皮内新生物・悪性新生物）の治療のために入院したとき	1日につき 5,000円～20,000円 （1,000円単位）	支払日数 無制限	

■ ガン通院特約

給付金	支払事由	支払額	支払限度	生涯保障
ガン通院給付金	ガン入院給付金が支払われる入院の退院後365日以内の期間に、ガン（上皮内新生物・悪性新生物）の治療を目的として通院したとき	1日につき 2,500円～10,000円* （500円単位） *「ガン入院給付金日額×50%」を上限に設定	通院期間あたり 60日限度 （通算無制限）	



この特約を付加するには、「ガン入院特約」をあわせて付加する必要があります。

■ ガン手術・放射線治療特約

給付金	支払事由	支払額	支払限度	生涯保障
ガン手術・放射線治療給付金	ガン（上皮内新生物・悪性新生物）の治療のために所定の手術または放射線治療を受けたとき	1回につき 5万円～30万円 （5万円単位）	放射線治療 および 一部の手術は 60日に1回	

■ 抗ガン剤治療特約

給付金	支払事由	支払額	支払限度	生涯保障
抗ガン剤治療給付金	ガン（上皮内新生物・悪性新生物）の治療のために所定の抗ガン剤治療を受けたとき	月ごとに 5万円～30万円 （5万円単位）	通算60回	

■ ガン緩和療養特約

給付金	支払事由	支払額	支払限度	生涯保障
ガン緩和療養給付金	ガン（上皮内新生物・悪性新生物）の治療のために所定の緩和ケアを受けたとき	月ごとに 5万円～30万円 （5万円単位）	通算12回	

■ 悪性新生物保険料払込免除特約

保険料払込期間中に悪性新生物と診断確定された場合、
以後の保険料はいただきません。

■ ガン先進医療特約*

給付金	支払事由	支払額	支払限度	（最長90歳まで更新可） 10年更新
ガン先進医療給付金	ガン（上皮内新生物・悪性新生物）を直接の原因とする所定の先進医療を受けたとき	先進医療にかかる技術料相当額	通算 2,000万円	
ガン先進医療見舞給付金		療養1回につき 5万円	—	

* マニユライフ生命において、同一被保険者の契約では、
先進医療給付がある特約付加は1つのみの制限があります。

→ 参照 先進医療についてはP.10をご覧ください。

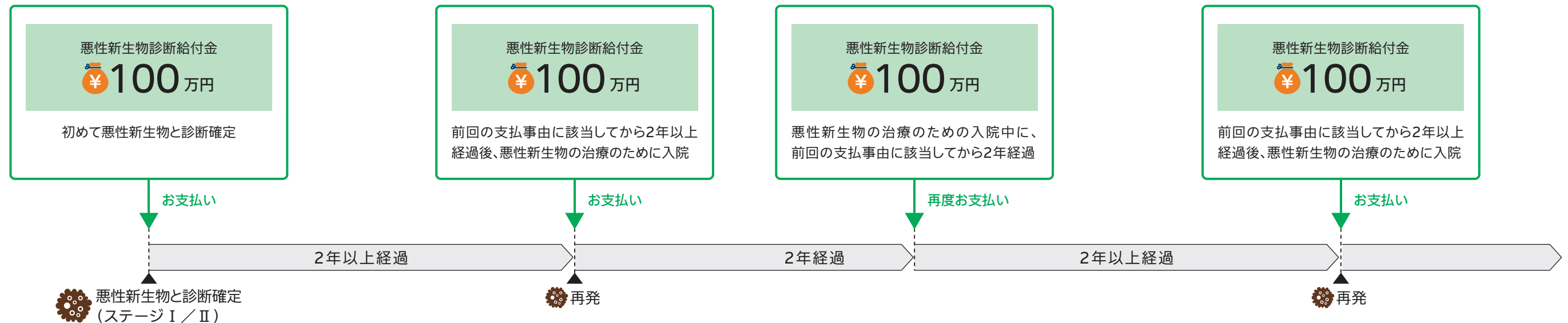
主契約の支払例

悪性新生物診断給付金額
100万円の場合



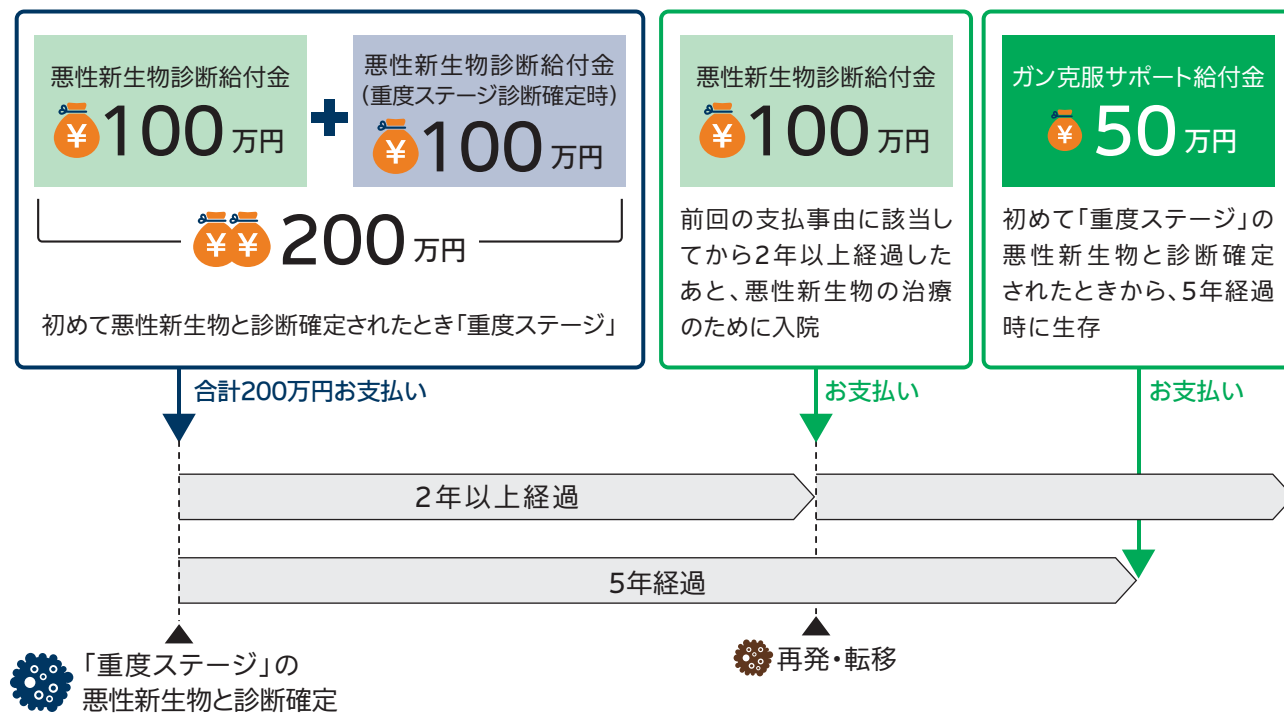
例1：再発等により入退院を繰り返した場合

悪性新生物診断給付金は、2年に1度を限度に、何回でもお支払いします。



例2：「重度ステージ」の悪性新生物が見つかった場合

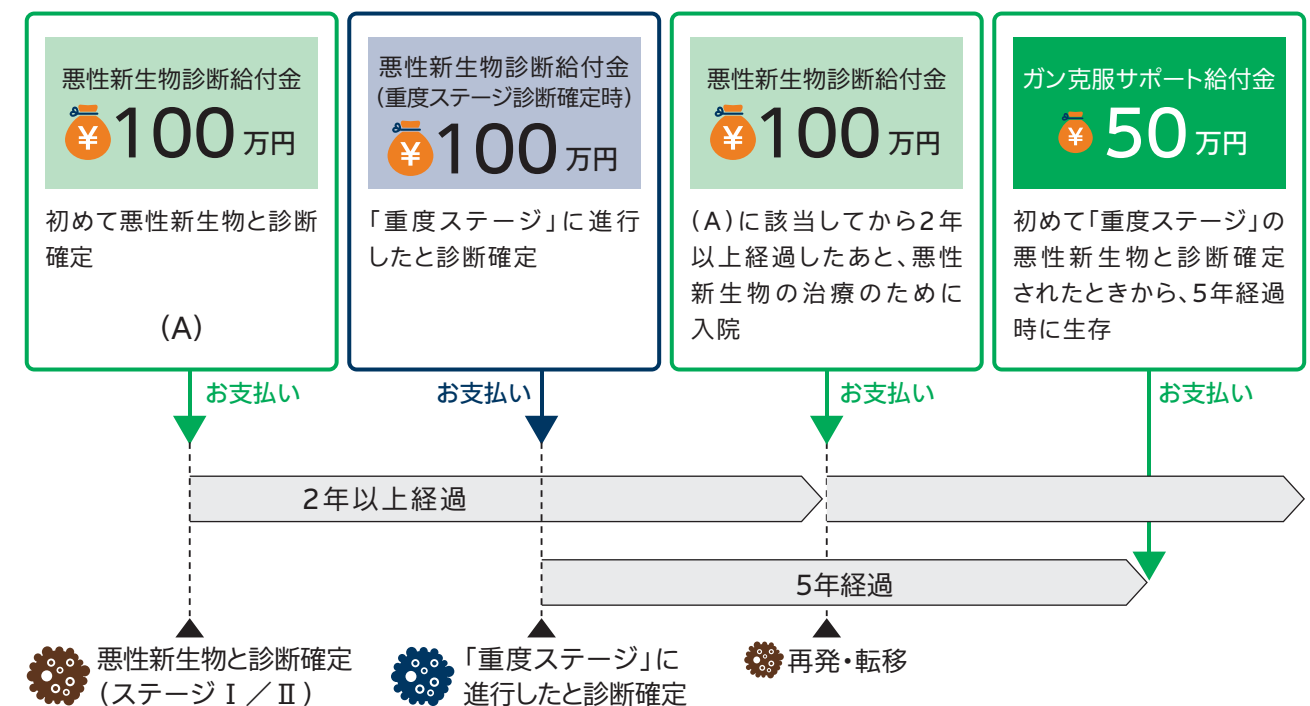
初めて悪性新生物と診断確定されたとき、「重度ステージ」であれば悪性新生物診断給付金(重度ステージ診断確定時)もお支払いします。



例3：ステージⅠ／Ⅱの悪性新生物が「重度ステージ」に進行*した場合

「重度ステージ」と診断確定された時点で、悪性新生物診断給付金(重度ステージ診断確定時)をお支払いします。

*ステージⅠ／Ⅱの悪性新生物が進行した場合だけでなく、新たに「重度ステージ」の悪性新生物が見つかった場合も給付対象です。



各種取扱い

■ 契約年齢・保険料払込期間（主契約）

保険料払込期間		契約年齢(満年齢)	
		標準 保険料率	非喫煙者 保険料率
短期払	10年	0～60歳	20～60歳
	60歳満了	0～45歳	20～45歳
	65歳満了	0～50歳	20～50歳
	70歳満了	0～55歳	20～55歳
終身払	終身	0～80歳	20～80歳

※0歳は、生後14日経過後

■ 保険期間

終身
※ガン先進医療特約：10年更新
(最長90歳まで更新可)

■ 保険料の払込免除

保険料払込期間中に、疾病・不慮の事故等により所定の高度障害状態・身体障害状態に該当された場合、以後の保険料はいただきません。

→参照 悪性新生物保険料払込免除特約を付加する場合は、**P.6**をご覧ください。

■ 配当金

配当金はありません。

■ 解約返戻金

● 主契約

短期払 保険料払込期間中は解約返戻金がありません。
保険料払込期間満了後かつ保険料の払込みが終了している場合には、悪性新生物診断給付金額の10%の解約返戻金があります。

終身払 解約返戻金はありません。

● 特約

解約返戻金はありません。

■ クーリング・オフ

ご契約のお申し込みの撤回やご契約の解除(クーリング・オフ)ができます。

■ その他

この保険の主契約にかかる保険料は「一般生命保険料控除」、特約にかかる保険料は「介護医療保険料控除」に分類されます。

ご確認ください

■ 保障の開始(責任開始期)

第1回保険料の領収または告知のいずれか遅い時から保障を開始します(責任開始期)。ただし、ガンの保障は、責任開始期の属する日からその日を含めて91日目から保障を開始します(ガン責任開始日)。



■ 先進医療

● 先進医療とは、厚生労働大臣が定める先進医療*をいいます。高い治療効果が期待できる一方で、その技術料には健康保険が適用されないの、患者にとって重い費用負担が生じることもあります。

*先進医療ごとに厚生労働大臣が定める施設基準に適合する病院または診療所において行われるものを指します。

● 対象となる先進医療は適宜変更され、受療時に先進医療の対象となっていた医療技術がお支払いの対象となります。なお、先進医療については、厚生労働省のホームページで逐次ご確認ください。

● 先進医療の一覧に記載の医療技術による治療を受けても、治療方法や症例によっては、先進医療による治療に該当しないこともあります。治療を受けられる前に主治医に必ずご確認ください。

〔1件あたりの平均費用〕

- ・重粒子線治療：3,189,452円
- ・陽子線治療：2,780,895円

厚生労働省「第149回先進医療会議(令和7年12月)資料」をもとにマニユライフ生命が作成

■ 特約の読替え

本商品パンフレットでは右のように特約の正式名称を略称におきかえて説明しています。

正式名称	略称
無配当無解約返戻金型ガン入院特約	ガン入院特約
無配当無解約返戻金型ガン通院特約	ガン通院特約
無配当無解約返戻金型ガン手術・放射線治療特約	ガン手術・放射線治療特約
無配当無解約返戻金型抗ガン剤治療特約	抗ガン剤治療特約
無配当無解約返戻金型ガン緩和療養特約	ガン緩和療養特約
無配当無解約返戻金型ガン先進医療特約	ガン先進医療特約